

令和四年六月二日提出  
質問第八七号

褒章及び叙勲受章者の伝達式に関する質問主意書

提出者 井坂信彦

## 褒章及び叙勲受章者の伝達式に関する質問主意書

毎年、多くの国民が褒章及び叙勲の榮譽を受章されていることは、受章者の努力や、公共に対する献身の賜物であり、受章された全ての方々に敬意を表するところである。受章の伝達にあたっては、天皇陛下への拝謁機会を賜ることとなり、日本国民にとっては最高の榮譽といえる。その榮譽は受章者本人のみならず、活動を支えてくださったご家族や関係者にとっても、かけがえのないものとなっている。

しかし今般の新型コロナウイルス感染症への対策として、天皇陛下との拝謁が行われる伝達式が開催されていない。一生に一度、受章の機会に天皇陛下への拝謁が叶うと努められてきた方々にとっては、本当に心苦しい状況となっている。

コロナ禍における伝達式については、各省庁によって対応が異なっており、それぞれ代替の策を講じている。しかし、自治体や所管部署に任せている状況もあり、天皇陛下との拝謁機会を補う対応となっていないケースも見られるため、以下質問する。

一 自治体等において開催している伝達式に対して、政府は予算措置を行い、適切な伝達式が開催されるように支援しているか。

二 自治体等において開催している伝達式について、政府は受章者への特段の配慮について指示を出し、またどのような行われたかという報告を受け、把握しているか。

三 政府は、現在行われている伝達式について、天皇陛下との拝謁機会を補う対応となっているという認識なのか。

四 コロナ禍における伝達式で天皇陛下との拝謁が叶わなかった受章者に対して、後日、拝謁機会を創出することは考えているか。

五 今後、こういった状況になれば天皇陛下との拝謁を復活させるのか。

六 屋外やガラス越しでの拝謁など、しっかりとしたコロナ対策を施すことで、拝謁を実施することはできないか。

右質問する。